

平成 2 6 年 3 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 6 年 3 月 4 日

福岡県太宰府市議会

1 議事日程

[平成26年太宰府市議会第1回(3月)定例会 建設経済常任委員会]

平成26年3月4日

午前10時00分

於 全員協議会室

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第2号 | 上水道の給水協定について |
| 日程第2 | 議案第3号 | 下水道の排水協定について |
| 日程第3 | 議案第15号 | 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について |
| 日程第4 | 議案第17号 | 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 日程第5 | 議案第7号 | 市道路線の認定について |

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	後藤 邦晴 議員	副委員長	原田 久美子 議員
委員	村山 弘行 議員	委員	橋本 健 議員
〃	芦刈 茂 議員	〃	陶山 良尚 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(10名)

建設部長	辻 友治	上下水道部長	松本 芳生
総務部長	三笠 哲生	都市計画課長	今村 巧児
建設課長	眞子 浩幸	上下水道課長	石田 宏二
施設課長	加藤 常道	観光交流課長	篠原 司
商工農政課長	大田 清蔵	公共施設整備推進課長	原口 信行

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	坂口 進	議事課長	櫻井 三郎
書記	松尾 克己		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1及び日程第2を一括議題

○委員長（後藤邦晴委員） お諮りします。

日程第1、議案第2号「上水道の給水協定について」及び日程第2、議案第3号「下水道の排水協定について」は、関連がございますので一括議題としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

施設課長。

○施設課長（加藤 常道） 補足説明をいたします。議案提案書5ページから7ページです。

5ページを開きください。議案第2号上水道の給水協定について説明申し上げます。

本協定は、上水道事業の円滑な運営のため、隣接する筑紫野市と相互の水道管を活用し給水を行うものとして昭和43年から5年ごとに更新してきました。その協定が本年3月31日に期間満了となるため、更新をするものであります。当面両市とも新たに区域を設置する予定はないため第3条の協定期間を従来の5年間から協定対象となる施設が用途廃止されるまでの期間とすると変更します。

次に7ページを開きください。

別紙図面をご説明いたします。凡例に書いていますように、赤色が太宰府市から筑紫野市へ給水している区域です、青色が筑紫野市から太宰府市へ給水を行っている所です。今のところ5年間は給水の変更はあっておりません。

続きまして8ページから11ページをご覧ください。

8ページを開きください。議案第3号下水道の排水協定について説明申し上げます。

本協定につきましても上水道の給水協定と趣旨については同様であり、その協定が本年3月31日に期間満了となるため更新を行うものであります。これも当面両市とも新たに区域を設置する予定はないため第7条の協定期間を従来の5年間から協定対象となる施設が用途廃止されるまでの期間とすると変更いたします。次に11ページを開きください。

別紙図面の説明を行います。こちらにつきましても凡例に書いていますように、赤色が太宰府市から筑紫野市へ流入しております。青色が筑紫野市から太宰府市へ流入を行っている所で

ございます。

ご審議賜りますようよろしくお願いします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。議案第2号について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 以前聞いたかもわかりませんが、給水区域で筑紫野市に給水する戸数と太宰府市に給水する戸数を教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 施設課長。

○施設課長（加藤 常道） 筑紫野市から太宰府市へ給水が49と太宰府市から筑紫野市へというのが54。これは平成24年度までの分です。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） そうすると、水道の使用料。これは、例えば筑紫野市の杉塚6丁目は太宰府市の使用料金に則って支払うということですね。

○施設課長（加藤 常道） 給水している市は料金体系が違いますので、各市の料金に合わせて請求します。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） そうすると、一般家庭で20㎡くらいの平均家庭で、太宰府市の上水道の使用料金がいくらなのか、また筑紫野市がいくらなのか、どのくらいの差があるのかお尋ねしたのですが。

○施設課長（加藤 常道） 後で調べてご報告させていただきます。

○委員（橋本健委員） 結構です。

○委員長（後藤邦晴委員） それでは、後でお願いいたします。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、議案第3号について質疑はありませんか。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 今度7%引き下げということですがけれども、市民の方からの電話問い合わせ等があるかどうか。何もありませんか。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 特段引き下げについてのお問い合わせについてはあっておりませんが、先日、下水道使用料引き下げのお知らせとともに今般上下水道事業センターのほうに移転をするということになっておりますので、その移転のお知らせと兼ね備えたものを各世帯のほうに通知をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 私も見ました。あれは非常に良かったと思います。ありがとうございました。来ていました。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。
芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） ちょっと関連してなのですが。上下水道の関係の支払いを以前は出来ていましたよね。この市役所の中で。移った時の支払いというのはどんなふうになるのか。ちょっとこれは関連ですが。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 支払いにつきましては通常、納付書のほうで市内の金融機関もしくは、コンビニ収納も出来ておりますので、わざわざ市役所のほうにまで出向いていただいて支払っていただく必要はないので別段、市民のかたにご迷惑がかかるということではございません。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。
意見交換を行います。議案第2号について意見はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に議案第3号について意見はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。
討論を行います。議案第2号上水道の給水協定について、について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。
採決を行います。
議案第2号「上水道の給水協定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。
（全員挙手）

全員挙手です。

したがって、議案第2号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前10時08分〉

○委員長（後藤邦晴委員） 次に議案第3号下水道の排水協定について、について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。
採決を行います。
議案第3号「下水道の排水協定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。

したがって、議案第3号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議案第15号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について**

○委員長(後藤邦晴委員) 日程第3、議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。

また、補正の補足説明において、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、歳出から審査を行います。

また、執行部におかれましては、補正の補足説明を順次していただくにあたって、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書18、19ページをお開きください。

8款4項1目、都市計画総務費の財源更正について、補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長(今村巧児) 8款4項1目、都市計画総務費の財源更正についてご説明をいたします。

歴史的風致維持向上計画事業に関わります財源といたしまして、地方債を活用しております。地方債対象となります事業費が増加いたしましたので、670万円の財源更生をするものでございます。併せて、関連がございますので、歳入の補正についてもご説明をさせていただきます。

補正予算書の12ページ、13ページをお願いいたします。21款1項4目4節の都市計画関係事業債につきまして、同額を補正いたしております。

地方債の詳細につきましては7ページをお開きいただきたいと思います。第4表地方債補正の下の変更の欄でございます。第4表地方債補正のとおり都市計画関係事業債につきまして補正をいたしております。

説明は以上でございます。

○委員長(後藤邦晴委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳出の審査を終了します。

次に歳入の審査を行います。

補正予算書12、13ページをお開きください。

21款1項4目、土木債の街なみ環境整備事業についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところで説明いただきましたが、あらためて、説明がありましたらお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 追加説明はございません。

○委員長（後藤邦晴委員） それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に繰越明許費補正の審査を行います。

補正予算書、4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正です。

まず、6款2項林道内山線拡幅事業として375万円、次に8款1項松ヶ浦池堤体改修事業として3,000万円、次に8款2項道路等維持補修事業として1,500万円、次に同じく8款2項道路改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業として3,300万円、次に同じく8款2項道路改良（市営土木）事業として2,000万円が補正されています。

以上、5点の補正について、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 6款2項2目林業管理費240林業施設費維持補修費15節工事請負費の中の林道内山線拡幅事業375万円についてご説明いたします。本事業は林道内山線の狭あい道路を拡幅するもので、延長約50mで元の木村酒店北側の場所になります。現況幅員は3.7mを1mほど広げるものです。地元住民と近年増加している観光客の安全と利便性を確保するための事業でございます。地権者との用地買収に伴う分筆登記に際して現地と地籍図との間に相違があり、登記に相当な期間を要したため工事を繰越すものでございます。

続きまして、8款1項1目土木総務費241その他の施設管理費15節工事請負費の中の松ヶ浦池堤体改修事業3,000万円についてご説明いたします。本事業は福岡県の農村整備総合事業として2カ年申請し、老朽化によるため池の堤体からの漏水を改修する工事でございます。この地域は特別史跡地内にあり、施工にあたって文化庁への現状変更申請の提出が、今年度の詳細設計による工法確定後となりましたので、それからの許可が出るまでに日数を要したため工事着手が遅れたわけでございます。このことから工事を繰越すものでございます。

続きまして、8款2項2目道路新設改良費240道路橋梁維持補修関係費15節工事請負費の道路等維持補修事業1,500万円についてご説明いたします。市内雨水排水管改良工事は、東観世団地の排水管が老朽化しており、道路陥没等が発生しているため管更生により雨水管の改良を行うものです。過去の資料を基に施工区間と工法の検討に期間を要したため繰越すものでござ

います。

また、同じく通古賀雨水排水改良工事は通古賀地区の冠水箇所について今年度調査設計を行い、施工する予定でございます。埋設管の調査とこの場所が平坦地であり排水ルートや排水方法など複雑なものがありまして、その工法検討に期間を要したため工事を繰越すものでございます。

続きまして、8款2項3目道路新設改良費240道路新設改良事業関係費15節工事請負費、道路改良（防災・安全社会資本整備交付金）3,300万円についてご説明いたします。本事業は、社会資本整備総合交付金事業として、国庫補助を受け行っております。高雄台39号線につきましては地元自治会と筑紫野警察署との協議及び電柱移設に期間を要したため、また観世音寺土地区画整理事業33号線におきましては、先行するガス埋設管の布設替えが遅れていること、また関屋・国分寺線につきましては現在、陣の尾雨水幹線を施工中であることからこの工事完成後に工事を発注するものでございます。

このようなことから3路線の繰越を行うものでございます。

続きまして、8款2項3目道路新設改良費242その他の道路改良関係費15節工事請負費、道路改良（市営土木）事業2,000万円についてご説明いたします。本事業は市内各自治会から要望があります土木工事でございます。昨年末くらいからの消費税率改正に伴うかけこみ需要や他市の災害復旧事業により重機などの土木作業機械及び交通誘導員などが不足するという状況になっております。市内の建設事業者も少なからず影響を受け、工事完成に遅れがでております。このようなことから繰越を行うものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。ただいま説明をいただきました補正について質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 先ほど、道路等維持補修事業について説明がありましたけど、通古賀の雨水管ですけれども、これは大分予定より遅れているということですのでけれども、工事のめどは何月頃とかついているのか、そのへんをお聞かせいただければと思いますけれども。

○建設課長（眞子浩幸） 一部、今年度につきましては3月11日に入札する予定になっております。それでまた、引き続き来年度以降も施工を継続してやっていくようにしております。5月をめどに繰越の分は考えております。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 松ヶ浦の農林整備のための、ため池の整備なのですけれども内容的にはどういったことをされるのですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） まず、今年度は仮設道路をつくりまして、工事延長が80メートル、仮設

道路は243メートルで堤体の工事を行います。堤体の前面を剥いで、そこに鋼土を入れて補強するという工事になります。それと底樋のほうも一部改修し、それもまた来年引き続きやっていくということでございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に8款4項歴史まちづくり関係事業として295万円、次に同じく8款4項景観地区、地区計画等設定事業として550万円が補正されています。以上、2点の補正について、執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 8款4項の歴史まちづくり関係事業につきましては、西鉄太宰府駅前広場整備に向けまして、関係交通事業者等との協議に期間を要しますため、設計費を繰越するものでございます。また、景観地区、地区計画等設定事業につきましては、政庁通り周辺の都市計画の変更につきまして、適用する都市計画制度に関します国、県との事前協議に期間を要しますために協議資料作成費用を繰越するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。ただいま説明をいただきました補正について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で繰越明許費補正の審査を終わります。

次に債務負担行為補正の審査を行います。

補正予算書、5ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正です。

まず、一番上の、情報発信事業等委託料の補正について、執行部の補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） このことにつきましては、県の補助であります緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用いたしまして、キャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業として平成25年度に予算を計上しておりましたが、平成26年度も継続して取り組むこととなり契約期間の延長が生じることとなったため今回、債務負担行為補正を行うものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。ただいま説明をいただきました補正について質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） キャラクターということが出ましたが、これは何のことを言っているのでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） チウメックスジャパンが取り組んでおります千梅ちゃんでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、下から3段目土木積算システム保守委託料の補正について、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 債務負担行為についてご説明いたします。8款1項1目土木管理費242庶務関係費13節委託料の土木積算システム保守委託料8万円でございます。この委託は、土木工事の積算を行うためにシステムの保守委託をしているものでございます。消費税率が平成26年4月1日から5%から8%に改正されることに伴うものでございます。このことから債務負担行為の補正を行うものでございます。説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。ただいま説明をいただきました補正について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で債務負担行為補正の審査を終わります。

次に地方債補正の審査を行います。

補正予算書、7ページをお開きください。

第4表、地方債補正です。

変更の表の上から2段目の、都市計画関係事業債についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところで説明いただきましたが、あらためて、説明がありましたらお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 追加説明はございません。

○委員長（後藤邦晴委員） それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で地方債補正の審査を終わります。

以上で、議案第15号における当委員会所管分の審査を終えますが、今回の当委員会所管の補正予算について質疑漏れはありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） さっきのチウメックスジャパンの関係なのですが、県からの地方活性化みたいところで回って来てそれがチウメックスジャパンに行くというふうなことの補正が去年あつとって、緊急雇用ということは誰か人を雇うことに対する助成金なのですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） この緊急雇用創出事業につきましては、基本的に失業者に対する短期雇用を目論見といたしております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） それがチウメックスジャパンとどう関係するのですか。あるいはチウメックスジャパンがすることに対して誰か人を雇うというふうな話になるわけでしょう。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） チウメックスジャパンも商工会の会長以下、協議を何回か昨年もさせていただきましたが、なかなか運営も難しい面もございまして計画的及び継続的に活動を展開出来たらということで、庁内でも協議をいたしまして千梅ちゃんによる観光宣伝活動でありますとか、情報発信事業を行うこととしたところでございます。そういう失業者を活用しながら行うとしたところでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 具体的に誰かを緊急雇用として採用しているわけですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） はい。失業者を雇用いたしております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 1人

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 2名雇用いたしております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 市営土木のことで、これは各自治会からの要望で来ているということですが、どこの地域なのか。何カ所あってどの辺なのか具体的な中身を教えていただければと思うのですけれども。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 数のほうは、今現在発注している分で終わらない分になるので、大体10数カ所で考えております。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 場所は特定できない、まだ。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸）　そうですね。現在工事している分で終わらない分が繰越になるということ  
とで、発注している分です。場所の詳しい分はありますので。

○委員長（後藤邦晴委員）　建設部長。

○建設部長（辻友治）　場所があれば、後で資料で説明したいと思いますが、今資料  
を持ってきておりませんので。

　よろしくをお願いします。

○委員長（後藤邦晴委員）　ほかにございませんか。

　それならひとついいですか。歴史まちづくり関係事業の295万円で先ほど駅前の関係が出た  
のですけれども、その進行具合と言いますか、今後の全体が出来上がるまでの工程という  
か、もし分かりましたら教えていただければ。

○委員長（後藤邦晴委員）　都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児）　駅前広場につきましては、平成元年に整備をいたしてございまして、  
ご存知のとおり、非常に石畳が傷んでおるところでございます。そういったことから、  
また現在、西鉄バス、タクシー、また作りました当時ではない要素といたしましては、大学の  
通学バス等も入っております。そういった点から考えて対応していこうと思っておりますが、  
目標といたしましては平成27年のお正月には整備が済んで新たな年を迎えたいというところで  
整備を進めたいというふうに考えております。

　以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員）　ありがとうございました。ほかに質疑はあませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員）　これで質疑を終わります。

　意見交換を行います。意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員）　これで意見交換を終わります。

　討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員）　これで討論を終わります。

　採決を行います。

　議案第15号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の当委員会所管分  
について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員）　全員挙手です。

　したがって、議案第15号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定  
しました。

〈原案可決　賛成5名、反対0名　午前10時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第17号 平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第4、議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 議案第17号、平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

この黄色の補正予算書のほうをご用意いただきたいと思います。補正予算書3ページをお開きいただきたいと思います。まず、収益的収入1款3項2目その他の特別利益で3,901万円を計上いたしております。これは平成24年度における御笠川那珂川流域下水道維持管理負担金の確定に伴いまして、精算返還金が発生したことによるものでございます。次に、収益的支出1款2項3目消費税及び地方消費税で1,184万円を増額いたしております。消費税の納付額は課税売上等に係る消費税額、これを預り消費税と言いますけれども、それから課税仕入等に係る消費税額、支払消費税、この預かり消費税から支払消費税を引いた部分が消費税の納付額となります。今年度は、奥園雨水幹線築造工事が翌年度に繰り越す見込みとなったため、課税仕入れ等に係る消費税が減ることに伴いまして、消費税の納付税額が増えることによるものでございます。次に、資本的支出1款2項1目建設企業債償還金の111,000円の増額補正につきましては、平成25年3月に借り入れをいたしました資本費平準化債、2億5,000万円の起債でございまして、この利率が当初見込みより低利でありました。予算編成時には0.8%で見込んでおりましたところが、実際には0.4%で借入ができました。そういうことから資本費平準化債の借り入れ条件につきましては元利均等10年償還というふうになっておりますので、こういったことから、元金償還分に不足が生じたということで増額補正をいたすものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） ありがとうございます、説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号「平成25年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時34分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第7号 市道路線の認定について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第5、議案第7号「市道路線の認定について」を議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 議案第7号、市道路線の認定についてご説明いたします。議案書23ページをお開きください。今回、認定を提案しております路線は2路線でございます。水城ヶ丘41号線と都府楼団地56号線でございます。水城ヶ丘41号線は、水城6丁目にありまして延長230.87m、幅員6mの道路で、都府楼団地56号線は、都府楼南3丁目にありまして延長32.3m、幅員6mの道路でございます。両路線ともに宅地開発により帰属を受け、道路法第8条第1項の規定に基づき路線認定を行うものです。説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第7号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第105条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思っております。

委員の皆さんは庁舎東側玄関にお集まりください。

現地調査へは、マイクロバスで10時45分に出発の予定とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は50分程度を予定しております。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時44分

○委員長（後藤邦晴委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第7号、市道路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号、市道路線の認定についてを可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第7号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時44分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 先ほどの橋本委員からの質問で、上下水道課長回答をお願いします。

○上下水道課長（石田宏二） 先ほどの橋本委員からの太宰府と筑紫野の水道料金、下水道料金の

料金差がどんなふうになっているかというご質問に対してお答えいたしたいと思います。

20立方メートルで比較をいたしまして、今回8%の消費税込の額で比較をいたしますと水道

でいきますと20立方メートルで太宰府が3,898円、筑紫野が3,450円で筑紫野より448円高

いという状況になっております。下水道使用料につきましては、太宰府が3,034円、筑紫野市

が3,300円で筑紫野市より266円安いというような状況になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員、よろしいでしょうか。

○委員（橋本健委員） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（後藤邦晴委員） もう一つ、建設課長をお願いします。

○建設課長（眞子浩幸） 先ほどの繰越の分の件数ですけれども、18件でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） よろしいですか。

○委員（橋本健委員） はい。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了しました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思  
いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委  
員長に一任とすることに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します

閉会 午前11時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成25年3月31日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦晴